

第5回 八千代区小学校統合準備委員会 専門部会報告

1. 総務部会

【部会開催状況】

第1回	平成26年5月13日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第2回	平成26年6月25日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第3回	平成26年7月24日（木）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第4回	平成26年9月4日（木）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第5回	平成26年10月21日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第6回	平成26年11月26日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第7回	平成27年1月27日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第8回	平成27年3月11日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第9回	平成27年4月22日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第10回	平成27年10月21日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ

【協議事項】

- (1) 統合新校の校名について
- (2) 校歌の作詞について
- (3) 校歌の作曲について
- (4) 校章について
- (5) 校旗について
- (6) 校訓について
- (7) 閉校式について
- (8) 閉校記念行事及び閉校記念誌について
- (9) 開校式について
- (10) 体操服等について
- (11) 地域交流事業について
- (12) 学校行事及び学年行事について
- (13) 学校間交流事業について
- (14) 卒業記念制作等の取扱いについて
- (15) 3小学校のメモリアル映像について

(1) 統合新校の校名について 【協議終了】

「八千代小学校」に決定

応募総数 74件 （応募期間 H26. 6. 9～H26. 6. 27）

「八千代小学校」	30件	} 上位3候補
「ささゆり小学校」	17件	
「八千代ささゆり小学校」	5件	

【選定理由】

- ・八千代の歴史や文化はかけがえのない地域の財産であり、八千代に生まれ育ったことに誇りを持ちたい。

- ・地域名を付けた学校名が馴染みやすく、わかりやすい。
- ・子どもたちにも自分たちの住む地域に誇りを持って学んでほしい。
- ・八千代の3つの小学校が1つに統合するから、「八千代」という地名は残したい。
- ・一番、得票数が多かった。

【学校名決定の流れ】

- ・総務部会「校名候補」の決定（H26. 7. 24）
↓
- ・統合準備委員会「校名候補」の決定（H26. 8. 28）
↓
- ・八千代区区長会・八千代区地域協議会への報告（H26. 9）
多可町教育委員会定例会への報告（H26. 9）・多可町議会への報告（H26. 9）
↓
- ・H26. 10月以降「校章」・「校歌の歌詞」の公募を実施
- ・多可町教育委員会議決（H27. 7. 24）
↓
- ・「多可町立小学校及び中学校条例」の一部改正
- ・多可町議会議決（H27. 12. 25） …… 最終決定
「多可町立小学校及び中学校条例」の一部改正

（2）校歌の作詞について 【協議終了】

【校歌の歌詞】

- ・校歌の歌詞は公募により決定する。

【応募状況】

- ・応募総数 63点（応募期間 H27. 2. 1～H27. 4. 10）
- ・応募の内訳 町内14点
町外49点（多可町出身者4点含む）

【校歌（歌詞）決定のプロセス】

- ・H27. 4. 10 第1次審査／（事前審査）（総務部会）
- ・H27. 4. 22 第2次審査／最終候補を選定（総務部会）
- ・H27. 5. 19 最終決定（第4回統合準備委員会）

【最優秀賞作品（採用作品）】

やすおかなおき
保岡直樹さん（東京都世田谷区在住）

1 おひさま^{みどり}いっばい 緑をてらし
きょうも^{きぼう}希望の^{あさ}朝を^よ呼ぶ
明^{あか}るい^{かぜ}あいさつ はずむ風
みんな^{げんき}元気だ なかよしだ
えがお^や笑顔^ちひろがる^{よし} 八千代^{がっこう}小学校

2 ^{はなさ}花咲く^あササユリ よりそい合^あって
^{きよ}清く^{まち}やさしく かおる^{まち}町
^{うやま}敬^ううおしえを 受け^うついで
^{こころ}心^{ちしき}と知識 ^うみがこ^うよ
^{かがや}いのち輝^やく ^やちよ^{しょうがっこう}八千代小^{がっこう}学校

3 ^{ひかり}光^のをつか^のんで 伸び^のゆく^のヒノキ
^{とり}鳥も^のさえ^のずる ^のすこ^のやかに
^{みらい}未来^{おおぞら}の大^{にじ}空^{にじ} かける^{にじ}虹
^{ゆうじょう}むす^{ゆうじょう}ぶ友^{ゆうじょう}情^{ゆうじょう} ^{いつまでも}いつ^{いつまでも}までも
^{ゆめ}夢^はが^は羽^はば^はたく ^やちよ^{しょうがっこう}八千代小^{がっこう}学校

【選定理由】

- ・地域を象徴する「ササユリ」「ヒノキ」を織り込みながら、子どもたちの夢、希望、友情、飛躍をさわやかに描いている。
- ・「敬老の精神」を受け継ぐ町として、守り続けたい郷土の誇りをはぐくむ「心」が歌われている。

【優秀賞作品】 〈順不同〉

^{あさくらおさむ}朝倉^{あさくらおさむ}修^{あさくらおさむ}さん（北海道札幌市在住）

1 ^{わかき}若^{わかき}草^{わかき}萌^{わかき}えて さわやかに
^{かき}笠^{かき}形^{かき}山^{かき}が ^は晴^はれて^はいる
^{あか}明^{あか}る^{あか}く ^{げんき}元^{げんき}氣^{げんき}に ^はは^はつ^はら^はつ^はと
^{きぼう}希^{きぼう}望^{きぼう}の^{きぼう}ひと^{きぼう}み ^か交^かわ^かし^かあ^かい
^{おお}大^{おお}き^{おお}くの^{おお}び^{おお}よう ^やちよ^{しょうがっこう}八千代小^{がっこう}学校

2 ^せはず^せむ^せ瀬^せの^せ音^せ ^{おと}た^{おと}ゆ^{おと}み^{おと}なく
^の野^の間^の川^の清^のく ^{なが}流^{なが}れ^{なが}ゆ^{なが}く
^{やさ}優^{やさ}しく ^{ゆた}豊^{ゆた}かに ^のび^のや^のかに
^てと^ても^てに^て手^てを^てと^てり ^{たす}助^{たす}け^{たす}あ^{たす}い
^{みらい}未^{みらい}来^{みらい}を^{みらい}え^{みらい}が^{みらい}こ^{みらい}う ^やちよ^{しょうがっこう}八千代小^{がっこう}学校

3 さ^{かお}さ^{かお}ゆ^{かお}り^{かお}香^{かお}る ^{あおぞら}青^{あおぞら}空^{あおぞら}に
^{うたごえ}ひ^{うたごえ}び^{うたごえ}く^{うたごえ}歌^{うたごえ}声^{うたごえ} ^{かぜ}風^{かぜ}に^{かぜ}の^{かぜ}る
^{なか}仲^{なか}よ^{なか}く ^かか^かし^かこ^かく ^たた^たく^たま^たしく

みんな進んで 挑戦し

ゆめ
夢へとはばたけ 八千代小学校

なかむらまさみさん（愛知県あま市在住）

- 1 やまな はみ 映える 青空に
はずむあいさつ 響き合う
しあわ せよ 呼び込む 笑顔と笑顔
こころ
心つないで いきいきと
たの しみさあふれる 八千代小学校

- 2 ささゆり 清く さわやかに
なごむ野間川 美しい
まな いで 生かす 瞳と瞳
こころ
心つないで ほのぼのと
やさしさあふれる 八千代小学校

- 3 むかし のよさと 今のよさ
い 生きる 喜び 明日へと
みなぎる 力 握手と握手
こころ
心つないで たくましく
ゆめ
夢がいっぱい 八千代小学校

（3）校歌の作曲について 【協議終了】

【校歌の作曲】

- ・校歌の作曲は、尾崎克典氏（1968年生まれ／神戸市在住／八千代区大和出身／八千代西小学校卒業生）に依頼する。

【作曲者プロフィール】

- ・1986年、第4回兵庫県高等学校独唱・独奏コンクールピアノ部門第2位。大阪芸術大学演奏学科卒業。1996年、ベルリン・フィルハーモニー管弦楽団の来日時には、指揮者クラウディオ・アバードのもと、練習ピアニストとしてソリスト合わせ、スウェーデン放送合唱団&エリック・エリクソン室内合唱団の伴奏を務めた他、これまでに（故）朝比奈隆、外山雄三、（故）若杉弘、秋山和慶、手塚幸紀、大植英次、（故）ジャン・フルネ等の内外指揮者のもと、コンサート前のソリスト合わせで伴奏を務めた。コンサートにおいては、ヴァイオリンの古澤巖、トランペットのC・S・パーキンス、ポップス界では、加藤登紀子・宮川彬良等、多くのアーティストと共演している。2012年9月には指揮者、大植英次氏とシンフォニーホールにて、4台のピアノのコンサート

に出演。現在、さまざまな音楽ジャンルのコンサートに出演の他、オペラや合唱団のピアニストを務める。東大阪大学非常勤講師。

【校歌（作曲）の決定】

- ・第10回総務部会（H27.10.21）において、校歌（作曲）を決定する。通学部会、PTA部会、教育・事務部会には、各部会で報告する。
- ・別紙のとおりとする。

（4）校章について 【協議終了】

【校章デザイン】

- ・校章のデザインは公募により決定する。

【応募状況】

- ・応募総数 56点（応募期間 H26.10.1～H26.11.20）
- ・応募の内訳 町内37点（八千代区19点／中区・加美区9点／多可高校9点）
町外19点（西脇市・丹波市・青森県・群馬県・神奈川県・大阪府・和歌山県）

【校章決定のプロセス】

- ・H26.11.26 第1次審査／10候補を選定（総務部会）
- ・H27.1月 第2次審査／5候補を選定（児童、保護者、教職員等対象のアンケート調査）
- ・H27.1.27 第3次審査／最終候補を選定（総務部会）
- ・H27.5.19 最終決定（第4回統合準備委員会）

【最優秀賞作品（採用作品）】

※単色で表現した場合のイメージ



おくのかずお
奥野和夫さん（グラフィックデザイナー／神奈川県横須賀市在住）

〈デザインの趣旨〉

多可町の町鳥「キジ」と天高き「大空」で、八千代の「や」の字を描き、小学校の「小」の文字を配した町花「ササユリ」を組み合わせたデザイン。

子どもたちの成長と大空に羽ばたこうとする「キジ」の姿とを重ね合わせ、地域（ササユリに象徴）がその成長を見守る様子を表現している。

【選定理由】

- ・八千代地域を象徴する「キジ」「ササユリ」「澄み渡る青空」の三要素が融合して、八千代の「や」の字を形成する洗練されたデザイン。
- ・左右対称形でない独創的なデザイン。
- ・大空に飛び立つがごとく、未来に向けて、希望をもち前進している子どもたちの様子が、新しく開校する八千代小学校の校章としてふさわしい。

【優秀賞作品】 〈順不同〉

くどうかずひさ
工藤和久さん（青森県弘前市在住）

きたのこういち
北野公一さん（和歌山県田辺市在住）



(5) 校旗について 【協議終了】

【校旗デザイン】

- ・校旗のデザインについては、下記のとおりとする。（平成28年1月納品済）



(6) 校訓について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【校訓】

- ・「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指して、次の校訓を掲げる。

「やさしい子 考える子 やりぬく子」

- ・やさしい子・・・思いやりの心をもった子ども
- ・考える子・・・意欲をもって、自ら学ぶ子ども
- ・やりぬく子・・・心身ともに健康で、最後までやりぬく子ども

【校訓候補決定にいたるまでの協議経過】

- ・H26. 6. 11 第2回教育・事務部会〈校訓の位置付けについて〉
- ・H26. 6. 25 第2回総務部会〈校訓の決め方について〉
- ・H26. 7. 24 第3回総務部会〈校訓の決め方について〉
- ・H26. 7. 28 第3回教育・事務部会〈校訓の位置付け、決め方について〉
- ・H26. 9. 4 第4回総務部会〈校訓候補について〉
- ・H26. 10. 21 第5回総務部会〈校訓候補について〉
- ・H26. 10. 27 第4回教育・事務部会〈校訓候補について〉
- ・H26. 11. 26 第6回総務部会〈校訓候補の決定〉
- ・H26. 12. 16 第3回統合準備委員会〈校訓の決定〉

(7) 閉校式について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【閉校式】

- ・学校の行事予定を踏まえ、教育委員会主催で「閉校式」を開催する。

【閉校式の日程】

- ・八千代南小学校 平成28年2月6日(土) 9時30分 開会
- ・八千代北小学校 平成28年2月28日(日) 9時00分 開会
- ・八千代西小学校 平成28年3月6日(日) 9時00分 開会

【閉校式の式次第】

- ・開式
- ・国歌斉唱
- ・閉校宣言
- ・町長あいさつ
- ・校長あいさつ、学校沿革紹介
- ・来賓あいさつ
- ・来賓紹介
- ・児童別れの言葉
- ・校旗返納
- ・校歌斉唱
- ・閉式

(8) 閉校記念行事及び閉校記念誌について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【閉校記念事業実行委員会】

- ・閉校となる最後の1年を地域住民、保護者、そして児童の思い出に残るものとするを目的として、各小学校に「閉校記念事業実行委員会」を設置し、閉校に係る各種記念事業（閉校記念行事及び閉校記念誌等）を円滑に推進する。実行委員会は、校長、PTA役員、校区の区長、校区の婦人会長、消防分団長、有識者等で組織する。委員の任期は、実行委員会の設立から事業が終了するまでの期間とする。

【閉校記念行事の日程】

- ・八千代南小学校 平成27年10月31日（土）・平成28年2月6日（土）
- ・八千代北小学校 平成28年2月28日（日）
- ・八千代西小学校 平成27年11月7日（土）・平成28年3月6日（日）

【会計】

- ・町補助金、寄付金、PTA特別会計、その他収入を充てる。
※残金が生じた場合は、統合新校のPTA会計に寄付する。

【閉校記念誌の構成内容】

- ・閉校記念誌の構成内容については、3校で調整しながら検討する。
- ・校舎写真、航空写真、校旗・校章・校歌、あいさつ（閉校に寄せて）、学校沿革、歴任教職員名簿、歴代PTA会長、児童数の推移、卒業生名簿、在校生名簿、卒業アルバム、思い出のアルバム、在校生のこぼれ話、閉校式の様子など

（9）開校式について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【開校式】

- ・学校の行事予定を踏まえ、教育委員会主催で統合新校の開校式を開催する。

【開校式の日程】

- ・平成28年4月7日（木）9：00開式（予定）

【開校式の式次第】

- ・開式
- ・国歌斉唱
- ・開校宣言
- ・町長あいさつ
- ・校旗授与
- ・学校長あいさつ
- ・来賓あいさつ
- ・来賓紹介
- ・感謝状贈呈
- ・児童誓いの言葉
- ・校歌斉唱
- ・閉式

（10）体操服等について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【体操服】

- ・学校指定の体操服は、耐久性に加え、吸汗や速乾などの機能性とデザイン性を重視し、次のとおり（色はノーコン）に決定する。

- ・新しい体操服の導入時期は、平成27年4月からとする。
- ・平成27年度4月に各3校へ入学する新1年生は、新しい小学校の体操服を購入する。
- ・在校生は、現在使用している体操服を引き続いて使用し、各々買い換えのタイミングで新しい体操服を購入する。
- ・平成28年度から、体操服の左胸に校章をプリントする。平成27年度入学児童等については、平成27年度末にいったん体操服を回収し、校章をプリントする。

(上) アシックス CYBERDRY AG718J (アスレチックシャツ) 50 ノーコン

(下) アシックス CYBERDRY AG818J (ハーフパンツ) 50 ノーコン



【その他】

黄色帽子	安全面からも黄色帽子を着用する。通気性を考慮し、メッシュ素材に統一する。(男子はキャップ、女子はハット)
体操帽 (赤白帽)	現状どおり
上靴 体育館シューズ	購入先やメーカーは指定しない。上靴と体育館シューズを履き分ける。ラインの色は、上靴は白色以外、体育館シューズは白色とする。体操服と同様に、在校生については、各々買い換えのタイミングで統一する。
水着	黒色または紺色のスクール水着とする。
水泳帽	学年ごとに水泳帽の色を分ける。名札の色と同色とする。水泳帽については、在校生も含めて統合時に統一する。

(11) 地域交流事業について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【地域交流事業】

- ・現在3校で実施している特色ある地域交流事業のすべてを統合新校へ継承することは困難である。新体制のもと「開かれた学校づくり」をめざして、地域の特色を生かした教育活動や地域交流事業について、地域とともに検討する。

(12) 学校行事及び学年行事について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【学校行事及び学年行事】

- ・別紙（案）のとおりとする。学校行事及び学年行事は、統合後に、新体制のもとで決定するため、変更が生じる場合もある。

(13) 学校間交流事業について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【3校交流事業】

- ・児童や保護者の不安軽減等スムーズな統合に向けて、例年、年に3回程度実施している学年ごとの3校交流事業に加えて、平成27年度は「全校交流事業」を計画する。交流事業の実施にあたっては、児童が新しい教育環境に慣れるよう現八千代南小学校の校舎活用や学校間の交流がより深まるように創意工夫を行う。

【全体交流事業の日程等】

- ・体育館の改修工事完了後に、現八千代南小学校において「全校交流事業」を実施する。
- ・日程：平成27年12月15日（火）
- ・内容：通学訓練、学校探検、芸術鑑賞（人形劇）、校歌練習、学年交流（授業等）

(14) 卒業記念制作等の取扱いについて 【協議終了】

【卒業記念制作】

- ・卒業記念制作は、統合新校において「写真データ」及び「映像データ」で保存する。
- ・統合新校のロビー（1階）に、3小学校の歴史の一部を保存するコーナーを整備し、3校の校旗などを展示する。
- ・卒業記念制作は、希望があれば卒業生に返還することを基本とする。十分な周知と保存期間をとった後に、受取希望がない卒業記念制作については廃棄を行う。
- ・校歌、校章など学校の歴史的な内容を題材とした作品については、地域の公民館などで保管する。
- ・卒業生（八千代区住民）への周知は、広報紙、全戸配布チラシ、ホームページ等を活用し、11月以降に実施する。

（八千代南小学校）

- ・統合前の小学校への思いが込められた作品であり、「統合新校」としてスタートするということから原則として撤去する。ただし、撤去が困難なもの、撤去することが既存の施設に影響を与えるような場合は、個々に調整する。平成27年度校舎改修時に撤去し、一時、別の場所で保管する。希望者への返還・移管等は、学校閉校後とする。

（八千代北小学校・八千代西小学校）

- ・統合前の小学校への思いが込められた作品であり、移設が困難または撤去費用がかかるものは、跡地活用が決まるまでの期間は、原則として現状のまま各小学校で保管する。ただし、移設や撤去に費用がかからない作品については、八千代南小学校の卒業記念制作と同じ時期に返還・移管することとする。

【卒業記念樹】

- ・敷地的な問題等で移設が必要な場合を除いて、銘板のみを撤去し、命ある樹木は現状のままで保存する。八千代北小学校及び八千代西小学校において、銘板撤去に費用がかかるものは、跡地活用が決まるまでの期間は、原則として現状のまま各小学校で保管する。

(15) 3小学校のメモリアル映像について 【協議終了】

【メモリアル映像】

- ・3小学校の閉校にあたり、学校の長い歴史やこれまでの歩みを後世に伝えるため、たかテレビの協力を得て「校歌メモリアル映像（永久保存版）」を制作する。

2. 通学部会

【部会開催状況】

第1回	平成26年5月13日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第2回	平成26年6月3日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第3回	平成26年6月24日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第4回	平成26年7月16日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第5回	平成26年9月10日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第6回	平成26年10月15日（水）午後2時45分～	場所：八千代北小学校
	平成26年10月22日（水）午後2時45分～	場所：八千代西小学校
第7回	平成26年11月19日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第8回	平成27年1月21日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第9回	平成27年2月16日（月）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
	（PTA部会との合同で開催）	
第10回	平成27年4月28日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第11回	平成27年6月3日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第12回	平成27年6月12日（金）	〈第1回通学訓練及び反省会〉
第13回	平成27年7月8日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第14回	平成27年8月5日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第15回	平成27年10月7日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第16回	平成27年10月15日（木）	〈第2回通学訓練及び反省会〉
第17回	平成27年12月2日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第18回	平成27年12月15日（火）	〈第3回通学訓練及び反省会〉

【協議事項】

- (1) バス通学の方法について
- (2) 通学に利用するバス停について
- (3) 交通安全対策について
- (4) バス代について

(1) バス通学の方法について 【協議終了】

【背景】

- ・本町では、少子高齢化や車社会の進展等に伴い、公共交通利用者が減少している。また、厳しい財政状況から、利用者が少ないバス路線の見直し等、将来にわたって持続可能な交通ネットワークの構築、町全体として効率的な交通施策の実現が課題である。
- ・杉原谷小学校に通う一部の児童（遠距離通学児童）は、路線バスを利用して通学している。八千代区における路線バス（大屋線・大和線）は、加美区（山寄上～西脇市）に比べて便数も少なく、狭あい路線、乗客者が少ない等の理由から「小型バス」または「中型バス」運行となっている。
- ・学校統合時（平成28年度）は、バス通学の対象児童が非常に多く、その後は年々減少する見込みである。

【バス通学の方法】

- ・これらの現状や児童数の推移などを踏まえ、「路線バスを利用した通学」「スクールバスを利用した通学」など、現状において考えられる通学形態について比較・検討を行った結果、バス通学には「既存の路線バス」（神姫バス）を有効に活用することとし、安全性及び利便性を確保するため、必要に応じて「増便バス（スクール用・一般客混乗可）」（神姫バス）を併用することとする。
- ・登校時（朝）には、1便を確保する。下校時（夕方）には、15時下校・16時下校用として2便を確保する。

〈大屋線〉

（登校時）大屋発学校止の増便バス1台（大型）と のぎくバス（那珂ふれあい館行）を併用

- ・既存の路線バスのダイヤは時間が早過ぎること、又、バスを利用する児童が多い当分の間は安全面からも「学校止めの増便バス」を利用する。

（下校時）既存の路線バス（大型）と 学校発大屋着の増便バス1台（大型）を併用

- ・一斉下校時など既存の路線バスに児童が乗り切れない場合は、「既存の路線バス」と「学校発の増便バス」を併用する。学年別に下校する場合などで既存の路線バスだけで児童が安全に乗車できる場合は「既存の路線バス」を有効に活用する。

〈大和線〉

（登校時）大和発学校止の増便バス（中型）

- ・既存の路線バスのダイヤは時間が早過ぎること、又、小型バス運行となる。その為、バスを利用する児童が多い当分の間は、安全面からも「学校止めの増便バス」を利用する。

（下校時）既存の路線バス1台（小型）と 学校発大和着の増便バス1台（中型）を併用

- ・15:00下校時は「既存の路線バス」のダイヤが無いため、「学校発の増便バス」を利用する。一斉下校時は「学校発の増便バス」を利用する。16:00下校時には、既存の路線バス（小型バス）があり、学年別下校などで乗車児童が少なく、このバスに児童が安全に乗車できる場合は「既存の路線バス」を有効に活用する。

【バス通学の適用範囲】

- ・統合新校におけるバス通学の適用範囲は、下記のとおりとする。統合準備委委員会での協議結果を尊重して、町として統一したバス通学の基準を策定いただくよう教育委員会に要望する。

【小学校】

- ・通学距離おおむね4km・通学時間おおむね60分を超える場合は「バス通学」とする。
- ・通学距離おおむね4kmの適用範囲は、「集落」単位で判断する。

〈留意事項〉

- ・バス通学の範囲については、社会情勢の変化等により必要に応じて適宜見直す。
- ・児童の安全確保が最優先課題であり、徒歩通学・バス通学にかかわらず、PTAや見守り隊による不審者対策等安全確保に向けた対策を講じる。

(2) 通学を利用するバス停について 【協議終了】

【バス停】

- ・原則として、路線バスの現行バス停を利用する。ただし、安全上の対策が必要と認められる場合はこの限りではない。
- ・乗降時における児童の安全確保、乗降時間の短縮等から、通学班で利用するバス停を統一する。ただし、安全上の対策が必要と認められる場合はこの限りではない。
- ・統合後は、乗降時の安全確保や児童の自宅分布状況等に応じて、学校長が町・PTA等と調整しながら乗降バス停を決定する。

【対策を要するバス停】

- ・バス停危険箇所調査の結果、下記のバス停は児童の通学用として適さないと考える。

バス停	現 状	対 策
赤坂バス停 (大屋線)	降車場所は待機場所がなく、橋手前カーブ付近で非常に危険	バス停の移設又は新設を要望する。
柳山寺バス停 (大和線)	行き帰りとも、見通しの悪いカーブ付近で非常に危険	観音寺バス停、原バス停を利用する。
西所バス停 (大和線)	当区間は道幅が狭く、中型バスの通行が困難	大和バス停、上三原バス停を利用する。

【利用するバス停】

- ・平成 28 年度 (統合時) は、下記のバス停を利用する。

〈大屋線〉

(H28.4 予定人数)

大 屋	宮ノ口	坂 本	マイスター前	中 村	横 屋	計
22 人	1 人	4 人	2 人	19 人	6 人	54 人
下 村	門 田	赤 坂	計			
6 人	6 人	7 人	19 人			

計 73 人

- ・登校時、大屋～横屋の児童 54 人は、神姫バス (大型バス) に乗車する。
- ・登校時、下村～赤坂の児童 19 人は、のぎくバス (那珂ふれあい館行) に乗車する。

〈大和線〉

(H28.4 予定人数)

大 和	上三原上	川 上	局 前	観音寺	原	計
5 人	3 人	7 人	9 人	11 人	9 人	44 人

【学校前バス停】

- ・路線バスの発着時間が重なる場合等も想定して、児童が安全に乗降できるよう、学校前バス停の確保及び対策について町教育委員会へ要望する。

(3) 交通安全対策について 【協議終了】 《教育・事務部会との共通検討項目》

【適正な乗車児童数】

- ・バス乗車テストを実施し、適正な乗車児童数を確認した。

八千代北小学校（大屋線） 平成26年10月15日（水） 天気：晴れ

八千代西小学校（大和線） 平成26年10月22日（水） 天気：雨 〈傘ありで実施〉

大屋線（大型バス） 乗車児童数（想定）73人	・安全走行上、適正な乗車児童数は50人程度 ・バスを2便に分けて、通学するのが望ましい
大和線（中型バス） 乗車児童数（想定）44人	・バス1便で運行可能

【大屋線の対応】

- ・バス乗車テストの結果、大型バスに一度に乗車できる児童は50人程度と判断し、2便に分けて通学することとする。登校時、大型バス1台で往復2便を運行した場合、登校に要する時間は1時間を超える。第1便に乗車する児童は、午前7時30分までに学校に到着することとなり、学校の安全管理体制に問題が生じる。そのため、バスを利用する児童が多い当分の期間は、のぎくバス（八千代プラザ発～那珂ふれあい館行）の運行経路を変更して通学に利用することとする。

【危険箇所調査】

- ・統合に伴ってバス通学となる児童については、平成28年度から通学路が変更となる。そのため、他の小・中学校に先立ち、平成27年4月に教職員やPTA等による通学路の安全点検を実施した。

【通学路の危険箇所対策】

- ・学校に通学路の重点修繕要望箇所の照会を行い、危険箇所を把握（平成27年5月）
- ・町教育委員会、生活安全課、建設課、県による合同点検を実施（平成27年7月）
- ・通学路安全推進会議を行い、ハード対策（横断歩道等）やソフト対策（交通安全指導等）などを決定

※横断歩道の設置等については、所轄の警察署で現地調査を行い、県警本部から県公安委員会へ上申、その後に公安委員会が決定するため、相当の年数がかかる場合や道路環境、沿道環境により設置や規制に至らない場合もある。

【バス通学訓練】

- ・平成27年度にバス通学訓練を計3回実施し、バス通学に伴う問題点や課題を把握し、統合に向けて安全対策を講じる。

〈第1回通学訓練〉平成27年6月12日（金）

〈第2回通学訓練〉平成27年10月15日（木）

〈第3回通学訓練〉平成27年12月15日（火）

〈対象児童〉学校統合時、バス通学となる1～5年生（H27年度）及びキッズ等5歳児

〈訓練内容〉

- ・登校時は、指定（地域）のバス停から乗車し、学校前バス停（仮）で下車する。
- ・下校時は、学校前バス停（仮）から乗車し、指定（地域）のバスで下車する。

【バス通学にかかる諸課題】

- ・バス通学に慣れるまでの期間は、教員等大人の添乗を計画する。
- ・乗り物酔いしやすい児童には、優先して座席に座れるよう配慮を行う。
- ・バス乗降前後の道路横断など、交通安全教育を徹底する。

【交通安全教育】

- ・神姫バス出張安全教室を開催し、路線バスの乗り方や降り方、バス車内でのマナーや交通安全について学習する。

〈八千代北小学校〉平成27年10月22日（木）

〈八千代西小学校〉平成27年10月7日（水）

【子ども見守り隊との情報交換会】

- ・子ども見守り隊（ささゆりサポート隊）、駐在所、PTA、小学校、町教育委員会で情報交換会を開催し、統合新校の登下校時の安全確保に向けて意見交換と情報共有を行う。

〈ささゆりサポート隊情報交換会〉平成27年12月7日（月）

（4）バス代について 【協議終了】

【バス代】

- ・地域のバス停から学校までの区間のバス代について、統合準備委員会として、全学年無料として町教育委員会へ要望する。

3. P T A部会

【部会開催状況】

第1回	平成26年5月13日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第2回	平成26年6月3日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第3回	平成26年7月8日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第4回	平成26年8月4日（月）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第5回	平成26年9月16日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第6回	平成26年10月7日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第7回	平成26年11月4日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第8回	平成26年12月8日（月）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第9回	平成27年1月19日（月）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第10回	平成27年2月16日（月）午後7時30分～ （通学部会との合同で開催）	場所：八千代プラザ
第11回	平成27年3月3日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第12回	平成27年4月23日（木）午後7時30分～ （第1回 P T A連絡会）	場所：八千代プラザ
第13回	平成27年5月26日（火）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第14回	平成27年6月29日（月）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第15回	平成27年9月10日（木）午後7時30分～ （第2回 P T A連絡会）	場所：八千代プラザ
第16回	平成27年10月26日（月）午後7時30分～	場所：八千代プラザ
第17回	平成27年12月9日（水）午後7時30分～	場所：八千代プラザ

【協議事項】

- (1) P T Aの組織編成について
- (2) P T A規約・慶弔規定について
- (3) P T A会計及び事業計画について
- (4) P T A財産について
- (5) 地域・親子ふれあい活動について

(1) P T Aの組織編成について 【協議終了】

【P T A活動の目的】

- ・保護者と教職員が協力して、家庭・学校・地域社会において、児童の健全な育成を図ることを目的とする。

【P T A会員名簿】

- ・P T A会員名簿は、統合新校で作成し、厳正な保管・管理に努める。P T Aは、正会員及び一般会員をもって構成する。正会員は、統合新校に在籍する児童の保護者及び勤務する教職員とし、一般会員は、校区に居住する正会員以外の世帯主とする。

【役員編成】

- ・ 会 長：1名
- ・ 副会長：2名（男女各1名）
- ・ 顧 問：若干名（前会長及び校長）
- ・ 参 与：15名（各地区区長）
- ・ 書 記：2名（地区委員1名・教頭）
- ・ 会 計：2名（地区委員1名・教職員）
- ・ 会計監査：2名（地区委員1名・区長会長）

【役員会の構成】

- ・ 役員会（会長・副会長・書記・会計・正副部長）
- ・ 合同委員会（会長・副会長・書記・会計・地区委員・学級委員・教職員）
- ・ 参与会（各地区の区長・会長・副会長・校長・教頭）

【地区委員の選出】

- ・ 地区委員の任期は1年とする。男女のバランスを考慮し、家庭数に応じて選出する。
- ・ 家庭数10軒未満は1名、家庭数10軒以上は2名、家庭数20軒以上は3名を基本とする。

【役員・委員の選出方法】

- ・ 平成28年度（初年度）は、八千代南小学校・八千代北小学校・八千代西小学校それぞれ3校の平成27年度副会長（6名）から「会長1名」を選出する。会長に選出されなかった平成27年度副会長（5名）については、統合新校のPTA活動を円滑に進めるため、会長を補佐する役職に就任するなど、統合新校PTAの支援体制を整備する。
- ・ 平成28年度「副会長2名」については、会長の所属校以外の2校から新たに1名ずつ選出する。男女のどちらを選出するかについては、2校で事前に調整することとする。
- ・ 平成29年度以降の会長・副会長の選出方法については、統合新校PTAで協議を行うこととする。選出にあたっては、旧校区にこだわらず、会長・副会長を選出することが望ましい。
- ・ 統合新校の会長・副会長（平成28年度）の選出期間は、平成28年1月末までとし、それ以降に、地区委員を選出する。地区委員は、男女のバランスを考慮し、家庭数に応じて選出する。
- ・ 統合新校の会長選出に際して、スムーズに選出できる体制づくりを進める。

【正副会長選出にかかる除外規定（平成29年度以降適用）】

- ・ 過去の正副会長経験者（八千代小学校・旧3小学校・キッズランドやちよ・八千代中学校）
- ・ 当該年度の正副会長の配偶者

【学級委員選出にかかる除外規定（平成28年度適用）】

- ・ 過去の正副会長経験者（旧3小学校・キッズランドやちよ・八千代中学校）
- ・ 平成27年度3校のPTA役員（地区委員・学級委員）
- ・ 平成28年度の統合新校PTA役員（正副会長・地区委員）と、その配偶者
- ・ 平成28年度の八千代中学校の正副会長
- ・ 平成28年度のキッズランドやちよの正副会長

※本規定は、平成28年度学級委員選出に限り適用する。

【学級委員選出にかかる除外規定（平成29年度以降適用）】

- ・過去の正副会長経験者（八千代小学校・旧3小学校・キッズランドやちよ・八千代中学校）
- ・前年度のPTA役員（地区委員・学級委員）
- ・当該年度の小学校PTA役員（正副会長・地区委員）と、その配偶者
- ・当該年度の八千代中学校の正副会長
- ・当該年度のキッズランドやちよの正副会長
- ・統合新校で学級委員を1回経験した者（兄弟姉妹関係含む）

(2) PTA規約・慶弔規定について 【協議終了】

【PTA規約・慶弔規定】

- ・別紙（案）のとおり

(3) PTA会計及び事業計画について 【協議終了】

【PTA会費】

- ・1家庭あたり年間2,000円とする。免除規定は定めない。

【各地区からの助成金】

- ・教育の振興を図ることを目的として、各地区へ「1戸あたり年間400円」の助成を依頼する。
（平成27年3月3日八千代区区長会で承諾）

【専門部会の活動等】

部	活動内容	組織構成	人数等
学級委員	◆学級懇談会・学年行事等の推進 〈学級懇談会の司会進行、親子ふれあい活動の推進等〉	・各学級2名（男女各1名）	※学級委員は専門部会に所属する。 ※委員数（24名） （2名×2学級×6学年）
愛護部	◆学校施設・設備の改善、整備、児童の生活指導、交通安全等の推進 〈交通安全教室、危険箇所点検、資源ごみ回収、奉仕作業等〉	・部長（1名） ・副部長（1名） ・部員（地区：12名、学委：8名）	※部員数（20名）
保健体育部	◆児童の体育活動、安全対策等の推進 〈救急法講習会、地区水泳監視、運動会参加（PTA種目等）、マラソン大会の運営、補助等〉	・部長（1名） ・副部長（1名） ・部員（地区：12名、学委：8名）	※部員数（20名）

広 報 ・ 研 修 部	◆文化広報活動、会員研修等の推進 〈PTA会報の企画・編集・発行、 PTA講演会の企画・運営等〉	・部長（1名） ・副部長（1名） ・部員（地区：6名、学委：8名）	※部員数（14名）
----------------------------	--	---	-----------

※地区委員を全体で30名（案）、学級委員24名（確定）合計54名と仮定して、3つの部（愛護部、保健体育部、広報・研修部に割り当てる。（部長、副部長は部員数に含む。）

※資源ゴミ回収については、八千代中学校と合同で実施する方向で調整する。

【PTA年間事業計画】

月	愛護部	保健体育部	広報研修部	総務部
4	第1回合同委員会 第1回部会 交通安全教室 PTA通学指導(月2回)	第1回合同委員会 第1回部会	第1回合同委員会 第1回部会	第1回役員会 学級委員選出 第1回合同委員会 PTA総会
5	第1回資源ゴミ回収 危険箇所点検			町PTA協議会
6		救急法講習会	第1回会報発行	第2回役員会
7	第2回合同委員会	第2回合同委員会 地区水泳監視	第2回合同委員会	第2回合同委員会
8	奉仕作業			奉仕作業
9	第2回資源ゴミ回収	運動会参加		運動会
10				第3回役員会
11	第3回合同委員会	第3回合同委員会	第3回合同委員会	第3回合同委員会 町PTA子育てフォーラム
12	第3回資源ゴミ回収	マラソン大会補助	第2回会報発行	
1				第4回役員会
2	第4回合同委員会	第4回合同委員会	第4回合同委員会	第4回合同委員会
3			第3回会報発行	会計監査 参加会

(4) P T A 財産について 【協議終了】

【財産等】

- ・ 3校P T Aが所有する備品及び財産は、原則として、統合新校に引き継ぐものとする。備品の移転作業は3校P T Aで協力して行う。

(5) 地域活動・親子ふれあい活動について 【協議終了】

【地域活動】

- ・ 子どもたちの主体性を活かしつつ、地域の団体、ボランティア等との連携を図り、地域全体で子どもを育む環境づくりをめざす。具体的な地域活動の内容等については、統合後に、P T A及び地域の団体等と調整を行いながら、活動内容や実施方法について協議を行い、決定することとする。
- ・ 各地区の区長15名、P T A正副会長、校長・教頭で構成する「参加会」を年1回開催し、地域における子どもたちの生活状況について共通理解を深める。

【親子ふれあい活動】

- ・ 保護者同士や保護者と教職員の結びつきを深め、協力し合う基礎をつくることを目的として、統合新校においても、引き続いて親子ふれあい活動を実施する。各学年の親子ふれあい活動については、学級委員が中心となって企画・立案、実施することとする。

4. 教育・事務部会

【部会開催状況】

第1回	平成26年5月13日（火）午後9時00分～	場所：八千代プラザ
第2回	平成26年6月11日（水）午前9時30分～	場所：中央公民館
第3回	平成26年7月28日（月）午後1時30分～	場所：中央公民館
第4回	平成26年10月27日（月）午後3時30分～	場所：八千代北小学校
第5回	平成27年4月9日（木）午前9時00分～	場所：中央公民館
第6回	平成27年7月2日（木）午前11時00分～	場所：中央公民館
第7回	平成27年7月10日（金）午前9時00分～	場所：八千代南小学校
第8回	平成27年7月27日（月）午前9時00分～	場所：八千代北小学校
第9回	平成27年9月14日（月）午後2時30分～	場所：中央公民館
第10回	平成27年9月14日（月）午前9時00分～	場所：八千代南小学校
第11回	平成27年10月26日（月）午後2時00分～	場所：中央公民館
第12回	平成27年11月6日（金）午後3時00分～	場所：八千代北小学校
第13回	平成27年12月1日（火）午前11時00分～	場所：中央公民館
第14回	平成27年12月14日（月）午前11時00分～	場所：中央公民館
第15回	平成27年12月22日（火）午後3時30分～	場所：中央公民館
第16回	平成28年1月6日（水）午前11時00分～	場所：中央公民館

※領域部会、教科部会については、別途開催しています。

【協議事項】

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) 統合新校の学校像について | |
| (2) 校訓について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (3) 閉校式について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (4) 閉校記念誌及び閉校記念行事について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (5) 開校式について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (6) 体操服等について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (7) 地域交流事業について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (8) 学校行事及び学年行事について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (9) 学校間交流事業について | ※総務部会との共通検討項目 |
| (10) 交通安全対策について | ※通学部会との共通検討項目 |
| (11) 備品の有効活用及び引っ越しについて | |
| (12) 鼓笛について | |

(1) 統合新校の学校像について 【協議終了】

・別紙（案）のとおり

(2) 校訓について 【協議終了】

〈別記〉

(3) 閉校式について 【協議終了】

〈別記〉

(4) 閉校記念誌及び閉校記念行事について 【協議終了】

〈別記〉

(5) 開校式について 【協議終了】

〈別記〉

(6) 体操服等について 【協議終了】

〈別記〉

(7) 地域交流事業について 【協議終了】

〈別記〉

(8) 学校行事及び学年行事について 【協議終了】

〈別記〉

(9) 学校間交流事業について 【協議終了】

〈別記〉

(10) 交通安全対策について 【協議終了】

〈別記〉

(11) 備品の有効活用及び引っ越しについて 【協議終了】

【備品の有効活用及び引っ越し】

- ・学校備品等の有効活用を目的として、平成26年度末までに3校の現有備品を精査し、統合新校で使用する設備や図書、教材備品等について「備品等整理計画」を策定する。統合新校で活用しない備品等については、町立の他の学校や町施設等で有効に活用されるよう教育委員会と調整を行う。
- ・統合新校へのスムーズな引っ越しに向けて、平成27年度9月末までに「備品等移動計画」を作成する。3小学校の教頭・主幹教諭・事務職員を中心に、統合新校への引っ越し業務を円滑に進める。

(12) 鼓笛について 【協議終了】

【鼓笛の位置づけ】

- ・統合新校の特色ある教育活動に「鼓笛」を位置づけて活動する。統合新校において、スムーズに教育活動がスタートできるよう、「鼓笛部会」を設立し、具体的な内容について協議を行う。

【鼓笛隊の編成】

- ・統合新校では、5・6年生で鼓笛を編成する。